

令和元年 7 月 31 日

北海道行政書士会 会員各位

「市民と裁判外紛争解決セミナー」のご案内

北海道行政書士会 中央研修所 研修統轄 森越 博嗣
行政書士会北海道 ADR センター 河上 隆

北海道行政書士会中央研修所は、この度、市民の裁判外紛争解決の手段である ADR 制度の普及及び活性化を図る趣旨で、下記の内容で「市民と裁判外紛争解決（ADR）セミナー」を開催いたします。昨年度は胆振東部地震のため中止となりましたが、山田文教授に再度の講演依頼をしたところ、ご快諾を頂きました。今回は ADR と震災との関係性や IT を使った ADR 普及についてもお話しをいただく予定であります。会員の皆様の積極的な参加をお願い申し上げます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

「セミナー概要」令和元年 9 月 13 日（金）13：00～17：00（1 日目）

〃 9 月 14 日（土）10：00～12：00（午前の部）
13：00～15：00（午後の部）

9 月 13 日（金）ADR 制度の普及・活用の紹介

・市民の裁判外紛争処理制度（ADR）の普及と活用方法について ADR 法研究者の第一人者である山田文先生からご講演をいただきます。模擬調停の実演、意見交換会を行います。

9 月 14 日（土）ADR 制度の実際・今後の活動に向けて

- ・午前の部）ADR 制度の現状について、その課題と今後の展望や法改正動向、他の諸国の動向など、更に踏み込んだ内容について山田文先生からご講演をいただきます。
- ・午後の部）山田文先生と情報交換、意見交換を行います。

「講師のご紹介」

山田 文（やまだ あや）先生

東北大学法学部卒 現在は京都大学法科大学院教授、日本 ADR 協会理事、ADR 分野の草分け的存在。この分野の著作・論文多数。法務省認証審査参与員、法制審議会民事執行法部会臨時委員及び幹事、司法試験考査委員等、紛争処理関連団体委員も多数経験、現場を知る先生です。

「参加予定者」

法務省、札幌弁護士会、北海道宅地建物取引業協会、国際プラザ（外国人）、その他行政関係団体、大学教員、ADR 研究者他

「会 場」札幌会場（メイン）、旭川（ネット配信）、函館会場（ネット配信）

※旭川、函館会場は未定（申込人数によってネット配信会場を確定し、受講者に各別に連絡いたします）

「費用」無料

「申込期限」令和元年8月30日（金）

「申込先」北海道行政書士会 事務局

「申込み方法」下記の用紙に記入してFAX又はメール（メールの場合は、タイトルに「ADRセミナー申込」と記入願います）

「FAX送付先」011-281-4138 Eメール：gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

氏名（所属支部）	（ 支部）
会員番号（4桁）	
電話・FAX	（電話） （FAX）
メールアドレス	
参加会場	1. 札幌会場 2. 旭川会場 3. 函館会場
参加日時	1. 9月13日 2. 9月14日（午前の部） 3. 9月14日（午後の部）

参加会場、参加日時は、該当するものに○をつけてください。

「セミナー会場・日時」2日間、3会場で同時実施

1日目：令和元年9月13日（金） 13：00～17：00

2日目： 〃 9月14日（土） 10：00～12：00（午前の部）、13：00～15：00（午後の部）

「札幌会場」（メイン会場）

1日目：札幌市教育文化会館 3F研修室305 定員156名

札幌市中央区北1条西13丁目（TEL：011-271-5821）

2日目：札幌市資料館 2F研修室 定員60名

札幌市中央区大通西13丁目（TEL：011-251-0731）

「旭川会場」、「函館会場」は未定（申込人数によってネット配信会場を確定し、受講者に各別に連絡いたします）

（参加費用）無料

（申し込み方法）本会事務局へFAXまたはメール

（申し込み期限）令和元年8月30日（金）

なお、9月13日（金）13：00～17：00の札幌会場におけるセミナーにつきましては、本会会員以外の多数の参加者が見込まれるため（昨年に胆振東部地震のため中止になった同セミナーの申込状況より）、申し込みは先着順とし、定員オーバーとなった場合にはご参加をお断りすることがあり得ることは予めご容赦願います。